

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災令和2年3月24日
水管理・国土保全局河川環境課**中小河川の洪水により浸水が想定される区域の公表を促進します。
～第2回 中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会を书面開催します～**

国土交通省は、中小河川の洪水による浸水が想定される区域の公表を促進するため、「第2回 中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会」を令和2年3月25日（水）に书面開催します。

洪水による浸水が想定される区域は、水防法第14条に基づき洪水予報河川及び水位周知河川において浸水想定区域を指定することとしております。他方、昨年の台風第19号等近年の水災害では、法指定されていない河川の氾濫による被害が発生するなど水害リスクの提供の課題が明らかになりました。

水位周知河川等に指定されていない河川の氾濫による浸水が想定される範囲についても水害リスクの周知を加速するためには、簡易的に浸水が想定される範囲等の検討ができる手法を検討する必要があります。

このため、簡易的な浸水想定図の作成手法を検討する「中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会」を令和2年1月7日に設置しました。第1回の検討結果を踏まえて、都道府県が河川の氾濫による浸水想定図を簡易的に作成するための手引きの内容についてご意見を伺います。

記

1. 日 時 令和2年3月25日（水）
2. 委 員 別紙のとおり
3. 議 題 ・ 第1回検討会での議論に対する補足説明
・ 小規模河川の簡易的な浸水想定作成の手引き（素案）について
等
4. その他
 - ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本会議は书面開催といたします。
 - ・ 書面審査資料は、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載いたします。
 - ・ 各委員からの意見は、議事要旨として4月下旬頃に同ウェブサイトに掲載いたします。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tyusyokasen/index.html

【問い合わせ先】水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室

課長補佐 齋藤（内線：35453）、係長 西（内線：35459）

代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8460 FAX：03(5253)1603